

入札説明書

1 「入札に関する条件」及び「注意事項」

(1) 業務名

令和7年度動画配信型学習サービス提供業務

(2) 仕様

別添「令和7年度動画配信型学習サービス提供業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年2月28日まで

(4) 履行場所

日本国内

(5) 入札書の提出場所及び受領期限等

〔提出場所〕長崎県 産業労働部 未来人材課

〔受領期限〕令和7年5月28日（水）17時00分

〔提出方法〕郵便（書留郵便（一般書留、簡易書留）及び特定記録郵便により、受領期限内必着のこと）で行うこと。

悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等、入札参加者に瑕疵のない特別な理由による郵便遅延が発生した場合、必要に応じて郵便遅延の理由を調査し、開札を延期することもある。

この場合、入札参加者へ開札の延期について通知する。

(6) 入札書の開札日時及び場所

〔開札日時〕令和7年5月29日（木）10時00分開始

〔開札場所〕長崎県庁行政棟7階703会議室

開札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に2の(1)の部局へ確認すること。

開札は、入札者又は代理人の立会いのもと行う。

(7) 質問書の提出について

当該入札の仕様書に関する質問については、下記期日までに書面にて提出すること。提出はメールまたはFAXでの提出とし、必ず到達の確認を行うこと。

〔提出場所〕長崎県 産業労働部 未来人材課

メール：05590@pref.nagasaki.lg.jp

FAX：095-895-2582

〔提出期限〕令和7年5月16日（金）15時00分

回答については、令和7年5月19日（月）15時までにメールにて回答するとともに、ホームページ上で公表します。

(8) 入札書の記載方法

ア 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札金額（首標数字）は訂正することができないこと。

エ 入札書の提出後は、書換え、引換え又は撤回することができないこと。

オ 郵送により提出する入札書は、代理人による入札は認められないこと。

カ 再度の入札に限り、代理人が入札することができ、その場合は、本人の委任状を提出するとともに入札書には代理人の記名押印が必要であること。

【注意事項】

・入札書は下記のとおり2重封筒で提出して下さい。

内封筒には入札書のみを入れ、封筒に入札業務名、開札日、会社名、代表者名を記入して下さい。

郵送用の外封筒には、入札書を入れた内封筒を入れ、封かんのうえ、封筒に、入札の公告に示す担当部局名、会社名、代表者名、連絡先を記入して下さい。

- ・入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正箇所に押印して下さい。
- ・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意して下さい。
- ・内封筒のなかに複数の入札書が入っている又は入札書が入った内封筒が複数提出された場合、当該入札は無効となりますので、ご注意ください。

(9) 技術提案書の作成方法

別添の「技術提案書作成要領」を参照のこと。

(10) 技術提案書の審査

ア 提出書類

入札参加者は、「技術提案書作成要領」に基づき技術提案書等を作成し、「落札者決定基準」に基づき審査を受けなければなりません。

イ 提出期限及び場所

〔期 限〕令和7年5月21日（水）17時00分

ただし、持参する場合の受付時間は平日午前9時から午後5時まで（午前12時から午後1時までを除く。）とします。

〔場 所〕長崎県産業労働部未来人材課（長崎市尾上町3番1号）

ウ 提出方法

技術提案書は提出場所に持参又は郵送（書留郵便等の配達に記録が残るものに限る。）してください。FAX 又は電子メールによる提出は認めません。また、技術提案書を郵送する場合は、包装の表に「技術提案書在中」と明記してください。

理由のいかんによらず、技術提案書が提出期限内に提出場所に現に届かなかった場合は、入札に参加することはできません。

エ 取扱い

入札参加者は、その提出した技術提案書の引換え、変更又は取消しをすることはできません。

提出された技術提案書等の返却は行いません。

オ 技術提案書の審査

提出された技術提案書は、「落札者決定基準」に示す評価基準に基づき、提案に係る事項の確実性に留意して、長崎県において審査し、合格（全ての評価項目が基礎点を満たしている場合をいう。）した技術提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とします。

技術提案書の審査結果は、開札日の前日までに、入札参加者に通知します。

(11) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の5以上の金額を、納付して下さい。

入札保証金を納付する場合は、令和7年5月28日（水）17時までに、入札保証金納付申出書（第9号様式）により、2の（1）の部局へ申し出て下さい。「保管金受入決議書兼通知書及び保管金払込書」を送付しますので、入札開始日時までに最寄りの公金取扱銀行で納付して下さい。納付後、入札開始日時までに、銀行の領収印が押された領収証の写しを提出して下さい。なお、落札者とならなかった者が納付した入札保証金は、入札終了後、納付者の還付請求に基づき還付しますが、入札日当日の還付はできませんのであらかじめご了承下さい。

次の場合は入札保証金の納付が免除されるものとします。

- ・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする入札保証保険契約（契約希望金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出したとき。
- ・入札日の前日から前々年度（令和4年度）までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国等との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その契約を証明するもの（2件以上）を提出したとき。

契約を証明するものとは、締結した契約書等の写しとします。なお、「同規模」の判断は見積もった契約希望金額に応じて次の区分で提出してください。

- （a）3,000万円以上
- （b）3,000万円未満1,000万円以上
- （c）1,000万円未満

入札保証金の免除手続きは、令和7年5月28日（水）17時までに入札保証金免除申請書（第10号様式）及び必要書類を2の（1）の部局へ持参若しくは郵送（必着）して下さい。

入札保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができます。

【注意事項】

- ・入札保証金は、契約希望金額（入札金額＋消費税相当額）の5%以上の額が必要です。
例えば、1,000千円で入札する場合に必要な入札保証金は、55,000円（1,000千円×110%×5%）となります。所定の額の入札保証金の納付がない入札は無効となりますのでご注意ください。
- ・入札保証保険証書は、提出時に内容を確認いたしますので、入札書とは同封しないで下さい。
- ・入札保証保険期間の終期は、入札日から起算して7日目として下さい。
- ・契約実績を提出して入札保証金を免除された場合、その金額に応じた区分を超える区分の金額を入札金額とすることはできません。

イ 契約保証金

契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。

契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除されるものとする。

- ・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険を締結したとき。
 - ・開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出したとき。
- なお、「同規模」の判断は見積もった契約希望金額に応じて次の区分で提出すること。

- （a）3,000万円以上
- （b）3,000万円未満1,000万円以上
- （c）1,000万円未満

契約保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができる。

(12) 再度の入札における入札者が代理人である場合の委任状の提出

再度の入札における入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

(13) 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、下記のアからクにより無効となった者は再度の入札に加わることはできない。

- ア 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- イ 入札者が法令の規定に違反したとき。
- ウ 入札者が連合して入札したとき。
- エ 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- オ 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- カ 入札書が所定の日時までに到達しないとき。
- キ 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ク 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ケ 所定の額の入札保証金を納入しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。
- コ 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- サ 入札書に入札金額又は入札者名の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等入札者の意思表示が確認できないとき。
- シ 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

ス 入札書の首標金額が訂正されているとき。

セ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合。

ソ その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

(14) 落札者の決定方法

ア 長崎県財務規則（昭和 39 年長崎県規則第 23 号）第 97 条の規定に基づいて作成された予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た額の範囲内である入札参加者のうち、技術提案書の審査に基づく技術点、入札金額に基づく価格点の合計点（以下「総合評価点」という。）の最も高い者を落札者とする。総合評価点の最も高い入札者が 2 人以上あるときは、技術点の高い入札者を落札者とする。さらに、技術点の最も高い入札者が 2 人以上あるときは、くじにより決定するものとし、この場合において、くじに立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、その者に代わって、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせることとする。

イ 技術点は、基礎点 30 点と加算点 170 点の合計 200 点とし、基礎点に満たない技術提案書を提出したものは失格とし、総合評価点は与えない。

ウ 価格点は、100 点とし、入札価格に応じて点数を与える。

エ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

オ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

【注意事項】

・開札日において、期限までに提出された全ての入札書を対象に開札を行い、落札者を決定します。

・期限までに提出された入札書を対象とした第 1 回目の開札で落札者が決定しない場合、入札者の立ち会いはもとに、その場で、再度、入札を行う予定です。

・再度の入札に参加できる者は、開札に立ち会った入札参加者に限りますのでご出席願います。

(15) 契約書の作成等

ア 落札通知を受けた日から 5 日（初日を含み県の休日を含まない）以内に契約締結ができるよう手続きを行い、契約書を提出すること。

イ その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによるものであること。

(16) 競争入札の参加資格

令和 7 年度動画配信型学習サービス提供業務の競争入札に関する令和 7 年 4 月 24 日付けの競争入札の参加者の資格等に示した入札の参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であること。

2 その他

(1) 当該契約事務に関する担当部局

〔住所〕〒850 - 8570 長崎市尾上町 3 番 1 号

〔名称〕長崎県 産業労働部 未来人材課

〔電話〕095-895-2732

(2) 入札資格審査を得るための申請方法等

ア 申請の時期は、この入札に関する告示の日から令和 7 年 5 月 12 日（月）までの間（県の休日を除く）

イ 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

〔住所〕〒850 - 8570 長崎市尾上町 3 番 1 号

〔名称〕長崎県 産業労働部 未来人材課

〔電話〕095-895-2732